

もみじ福祉会 2013年度事業報告（案）

1. 将来構想第四期5カ年計画(2013年～2017年)の作成と推進を行います。

5カ年計画の課題

1) 5つ目のケアホームづくり

8月に広島市から段原4丁目の市有地照会を受け、5つ目のケアホームづくりは、希望者の家族の想いも聞きながら、進めてきました。できるだけ多くの希望者に伝えられるようにと2棟分(9名、7名)のケアホーム建設を目指して市と交渉し、9月には国庫とJKAのそれぞれに補助申請も行いました。10月には、地元役員会にも説明を行い、補助内示を受けることを楽しみにしていましたが、思いがけない地元の反対があり、他の場所に土地を求めざるを得ない状況となってしまいました。障害者差別解消法の成立や障害者権利条約の批准などにほど遠い国民の障害者理解の低さの現状を実感しました。また、NHKの全国で地元の反対のためにケアホームが建設できなかったという報道もあり、今後ますます、啓発活動に力を入れることの重要性を感じました。他の候補地については、かねてより土地要望を出していた吉島西(もみじ作業所の隣地)の土地の照会が上がり、何としても多機能(めーぶるの移動やヘルパーステーションの創設など)の事業実施ができる土地確保に向けて取り組みを進めていく所存です。

2) ケアホームの運営と体制の充実

① 土・日の開所(365日開所)に向けて体制づくり

ケアホーム利用者の高齢化への対応、家族の高齢化による365日対応の緊急性がますます求められ、職員確保に向けて早い求人の申し込みや合同説明会の参加、新卒者確保のための大学案内参加などに積極的に参加しましたが、1人の新卒者の内定を出しただけで、採用予定をしている人数には達することができませんでした。

引き続き、求人を継続し、給与面等の雇用条件の改善に向けての検討も行っていきます。

② つばさ、たんぼぼの移転問題

つばさの大家さんから土地売却の打診を受け、土地取得後の建て替えの検討も行ってきました。しかし、たんぼぼの移動を除くと1、2名の定員増を図ることしかできず、5つ目のケアホーム希望者の多さから広島市から照会のあった土地取得(5つ目のケアホームづくり)を先行して進めてきました。23名を数える5つ目のケアホーム希望者の要望に応えるためにはつばさの建て替えによる定員増も必要なことから土地購入していく方向は確認されてきました。

3) 重度身体障害のある人の日中活動の場(生活介護事業)づくり

広島市から生活介護事業の用地として廃園幼稚園の跡地の照会がありましたが、もみじ作業所の通勤圏の問題や建物の改装にかかる補助金がない問題等課題が多く、また、小委員会での進捗もないままに、休止状態となってしまいました。

4) 児童サービスの開所

広島市からの照会のあった廃園幼稚園を児童サービスに利用したい意向を伝えましたが、幼稚園の建築に関わる補助との関係上、生活介護事業の用地としての利用しか認められないとのことで、断念せざるを得ず、具体化することができませんでした。

2. 高齢化に伴う課題をより明確にしつつ、取り組みを進めます。

将来構想検討委員会の小委員会として立ち上げ、会議を開催しましたが、高齢化問題は非常に広範な課題であるため、現存する委員会で検討すべき課題や委員会の立ち上げの中で検討すべき課題に整理をしていくこ

とから着手しました。

3. 職員の資質の向上と人材育成に取り組みます。総合的な研修システムを引き続き検

討し、職員の資質の向上に取り組みます。

今年度はプロジェクト会議の開催を行うことができず、検討課題であった中堅、管理者の要綱づくりなどの検討課題は手つかずのままとなってしまいました。

新任職員研修は、要綱に沿って行うことができ、毎回の工夫もあり成果を上げることができました。

4. 拡大する事業にふさわしい組織機構づくりに取り組みます。

今年度も具体化に至ることができませんでした。

5. 「障害のある人が安心して暮らせる社会づくり」にむけて引き続き、他機関と連携しながら運動・実践を大切に取り組みます。

地域福祉推進委員会を中心に、きょうされん、広障連、HDF、移動支援事業者連絡会などと連携し、運動の一翼を担ってきました。特に移動支援事業については、実地指導で起点・終点が自宅という縛りや中抜き問題などもみじ福祉会においても大きな返戻が求められ、実態に合った改善を求めて運動を行ってきました。来年度は運動の成果によりいくつかの改善がはかれるという回答もあり、連帯した運動の大切さを実感し、さらに積極的な運動(学習運動を含めた)の提起や工夫の必要性を感じました。

【もみじ福祉会のめざすものの実現に向けて】

I. 利用者の生きる力の獲得、生活の質の向上にむけて

1. 豊かな労働・日中活動づくり

①利用者の障害や発達段階に見合った作業種目・作業行程および活動内容の研究開発

せんべいグループも2年目を迎え、S1サミットの優秀賞受賞が仲間、職員の大きな励みとなりました。また、受賞がきっかけとなって大手百貨店への販売拡大が少しずつ図られるようになり、それに伴い商品の品質向上が問われるようになりました。

仲間、職員一人ひとりの力量アップ、全員が全過程の習得をしていくという課題は、積み残しも多く、今後の速やかな実施が求められています。

②賃金アップをめざし、また、働くことの意味や本人のがんばりが反映できるような適切な工賃体系の研究

*労働部で検討することとしていますが、今年度も適切な給与体系については討議する事ができませんでした。

③看護師や作業療法士と連携した利用者の健康推進、及び重度障害を抱える利用者の二次障害予防のための研究・実践

*昨年度と同様に健康推進部を中心に、必要な仲間のバイタルチェックや全員の体重測定など、日常の健康状態の把握や指導を引き続き行うとともに、成人病対策として月1回スポーツ指導員の指導を得ながらプールの活動を行い、二次障害予防では山田先生の指導を得ながら車いすの姿勢改善や個々の相談援助を行いました。

④自立心や自立意識を育てていく立場に立った自治会活動の充実

*定例会議や所長交渉、生活委員、広報委員などの活動、虹の会の活動参加など、担当職員の支援を受けながら取り組みの充実に努めました。

ルパー職員の増は実現することができませんでした。

- * サービス利用計画との実施が制度化され、「めーぶる」との連携が今後ますます求められてきました。

⑤「もみじの家」の有効活用

- * 今年度も生活自立訓練事業の実施に有効に活用されました。

生活自立訓練については、リピータも多く利用者から非常に高い評価を頂いています。

II. 地域に根ざし、地域の障害者・関係者の福祉的ニーズに応える法人づくり

1. 地域に根ざした作業所・ホームづくり

①広報活動の充実

・もみじ福祉会ニュース「がんばろうや」の内容の充実ときめ細やかな地域配布への取り組み

- * 年3回の発行が定着し、福祉の動向はじめ多彩な記事づくりで内容の充実に努め、また6町内会への配布にあたっては地域との関係維持の大切な機会としても位置づけ、各町内会長を訪問して町内への回覧依頼を行いました。

・ウェブサイトの一層の充実

- * ウェブサイトの有効利用に努め、自主製品の紹介をはじめ、ボランティアや職員募集など時機にかなったページづくりに努めました。さらにタイムリーな紹介をするために更新の頻度をあげていく必要がありますが今後の課題となっています。アクセス数は月約_____件で、今後とも有効な手段として充実をはかっていきます。

②もみじ福祉会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへの開放

- * 今年度も社会福祉士、介護福祉士の資格取得のための実習、教員免許取得実習、刑務官等の実習、小・中学校からの福祉体験実習やボランティア体験学習、企業のボランティア体験実習など、実習依頼は積極的に受け入れてきました。また、やさしさ発見プログラムの小・中学校の車いす体験学習やガイドヘルパー養成講座の講師依頼などにも積極的に応え、もみじ福祉会の社会資源としての役割を果たすことができました。

③地域・町内会行事等への参加や共同企画の推進

・作業所まつり、夢フェスティバルの実施など

- * もみじ作業所では町内の行事（飯ごう炊爨、とんど祭り、盆踊りなど）に積極的に参加し、要請に応じて物も人も協力しました。

夢トピア、ドリームハウス、第三もみじ作業所でも、とんど祭りや盆踊り、秋祭りとこちらも地域行事に積極的に参加しました。

夢フェスティバルは女性会や地域の支援を得て取り組むんでいますが、多くの地域の参加を得る取り組みとしていくためには、更なる検討が求められています。

2. 地域の障害者・家族への支援と諸要求実現に向けて

①地域の諸団体との協力・共同の推進、関係機関への働きかけ、

- * きょうされんの加盟団体として、広障連や HDF、重度医療無料化連絡会などと連携して、学習会や運動にも積極的に参加し、最新の情報の提供にも努めました。広島市の実地指導や移動支援事業における実態と乖離した指導には、共同して改善を求める運動を展開し、一定の成果を上げることができました。

②「障害者生活支援センターめーぶる」の障害者自立支援活動の推進

- * 障害種別・年齢層など多様な相談や願いに応え相談ケースも_____件を超え、就労支援、一人暮らし、生

⑤社会経験を広げていく場として、また、レクレーションの場としての各種行事の実施

- * 生活部を中心に仲間が主体者として取り組むことを大切にしつつ、活発に行ってきました。ややもすると職員中心になりつつあることを気をつけていきたいと思います。また、利用者の人数の増加に伴い、全員参加の行事が行われにくくなりました。

特に外出を伴う行事は、足の確保やボランティアの確保など現体制では厳しくなり、。今後、行事のやり方（グループに分かれての実施）の工夫が求められて来ています。

⑥文化活動・クラブ活動の定着・充実

- * 今年も年7回クラブの活動の取り組みをボランティアの力も借りながら取り組みました。年々ボランティアの確保がしにくくなり、活動内容の変更等が求められるクラブ活動も出てきています。

⑦地域の要求と連携しつつ、新たな日中活動の場づくりの取り組み。

- * 第3もみじの作業所の配食拡大やこねこね工房の集客アップに向けてのイベント等を通じて、地域のニーズに応える仕事おこしへの発展となることが期待されていますが、まだまだ現状の取り組みが精いっぱい、少しづつ取り組みを発展させてきています。今後とも継続して検討する必要があります。

新たな日中活動の取り組みとして、せんべいグループのS1サミット優秀賞受賞は、仲間職員とも大きな励みとなりました。今後、販路の拡がりに伴い品質の向上にも力を入れていく必要性が求められています。

2. 豊かな生活・暮らしの場づくり

①「合築ホーム夢トピア」の運営の安定と支援の充実

- * 365日体制への移行と豊かな生活の場の保障として、一層の支援者の確保と充実が求められています。特に年々医療機関の利用が増大し、利用者の高齢化・重度化に対する取り組みや医療との連携が早急に求められています。

②「ケアホームたんぼぼ」・「ケアホームつばさ」の移転の検討、運営の安定と支援の充実

- * つばさの職員が2人体制（一人欠）となり、土・日開所は作業所やヘルパーステーションの職員の協力を実施することができましたが、不安定な状況は今年度までに改善することはできませんでした。

また、1名利用がないままの状況についても打開策を講じることもできなく、対応の丁寧さを欠く結果となってしました。

たんぼぼの体験入所事業の利用者は6名に増え、欠員解消の取り組みとして定着してきました。

移転問題に伴うつばさの建て替えは補助事業の対象とならないことが分かり、早急の移転の必要性がありながらも、進捗を見ることができませんでした。5つ目のケアホームづくりと併せて今後も将来構想検討委員会での重要な課題として検討をしていきます。

③「ドリームハウス」の運営の安定と支援の充実

- * 食事作り、余暇活動の取り組みなど独自性を持った取り組みも定着し、豊かな生活の場として支援の充実に向けて取り組みました。また、ショートスティ利用者も積極的に受け入れ、前年度よりは増の取り組みとなりました。

④「もみじヘルパーステーション夢トピア」、「障害者生活支援センターめーぶる」による生活支援の充実

- * ヘルパーステーションの実地指導に於いて指摘を受けた事案については速やかに改善にむけて努力しました。365日体制に向けてのケアホーム開所の実施しにも、積極的に支援し生活支援の充実を図りました。人材育成としての研修会は定例化を図り実施しました。残念ながら支援者の拡充や常勤へ

活や教育支援の問題にも積極的に取り組み、相談機関として大きな役割をはたしています。また広島市の自立支援協議会やコーディネーター会議、発達障害者検討委員会・特別支援学校の地域ネットワーク会議などの関係機関との連携にも引き続き役割を果たしてきました。「ものづくり&夢づくり」「いきいき教室」「自立の会」などめーぶる独自の活動にも力を入れ、充実した取り組みが行われてきました。また、平成27年度より必須となるサービス利用計画の作成にはいろいろな課題はありつつも、もみじ福祉会の利用者の計画作成に大きな責任を持つこととなり、拡充を図りながら対応していくことを決めました。

③「もみじヘルパーステーション夢トピア」による在宅障害者への介護サービスの拡充

* 居宅介護・移動支援のニーズは、外部はもちろん、もみじ作業所利用者の家族の高齢化や家族の介護力の低下によって、年々増え続けています。ヘルパーの人材難から断るケースは今年度も続いており、人材確保が継続課題となっています。

また、実地指導による移動支援の「起点・終点」の問題や「中抜き」問題については、HDFや「移動支援事業所連絡会」に参加して改善を求める運動に積極的に関わり、一定の成果をあげることができました。引き続き障害のある人の社会参加の拡大、充実に努めました。

④「短期入所事業」の実施による在宅障害者・家族へのサービスの拡充

* 今年度さらに家族の入院等による緊急利用の要望が増え、他事業所との連携をとりながらの受け入れを積極的に行いました。それでも今年度も断るケースが出てきました。

⑤訪問介護員養成研修事業や福祉講座等の継続による福祉人材の育成や貢献

* 今年度はガイドヘルパー養成講座を行うことができませんでした。

⑥障害をもった児童・生徒のニーズの把握と支援体制づくり

・ 広島県立広島特別支援学校、広島県立北特別支援学校の放課後対策事業の継続、充実

* 夢トピアでの「いきいき教室」の充実をはかるとともに、今年度も広島県立広島特別支援学校と広島県立北特別支援学校の2校の放課後対策事業を受託し、広島北特別支援学校の利用者は今年度も定員を上回りましたが、一方、広島県立特別支援学校は定員を下回り、日によっては常勤職員だけで対応する日もあるような状況です。

引き続き、ものづくり・音づくり・体作りの3本柱の実践を大切にしてい取り組みを充実させてきました。

⑦「夢トピア」の在宅福祉への発信基地化と地域作りを目指した取り組み

* 短期入所事業、相談支援センター、ヘルパー派遣事業がフル回転し、在宅福祉の拠点としての重要な役割を果たしてきました。短期入所事業については契約者が後を絶たず、ますますの利用増が予測される中、更にそれぞれの事業の拡充が求められてきています。

III. 人材育成・職員の資質の向上

①「もみじ福祉会のめざすもの」学習とそれに沿った実践の追求

* 新入職員のガイダンスまた、初任者研修のプログラムに「めざすもの」の学習を取り入れています。また、今年度も新入職員研修は、カリキュラム通り実施することができました。全体学習会では情勢学習や全職員が順番で行っているケース報告を大切にしながら進めてきました。発達診断をもとにしたケース検討会議は葛城さんの助言を得ながら4ケースやることができました。職員からも好評で来年度も是非継続してほしいとの要望も出されています。

②内部研修体制の整備・充実と外部研修会の効果的な活用

* 内部研修の充実を図るために、毎回の研修アンケートをもとに、研修内容や運営の充実に努めましたが、アンケートの回収率が低下しており、研修部ではアンケートの実施そのものを検討したりもしましたが、職員一人ひとりの積極的な研修参加が問われています。

* 情勢や実践上の抱える課題に合った研修内容の充実に努めました。

・ 初任者、中堅、主任、管理者研修の創設と充実

* 今年度は研究システムプロジェクト準備会を開催することができず、初任者研修以外のカリキュラム化について検討することができませんでした。中堅職員の外部実習はアンケートも希望を聞くまでにとどまり、再度、研究システムプロジェクト準備会の開催が求められています。

・ 障害者の特性や発達についての知識の修得

* 発達診断をもとに葛城さんの助言を受けながら4ケースの検討会議を開くことができました。来年度も継続したいとの要望もあり、白石先生を招いてのケース検討会議に代わるケース会議となりました。

・ 作業行程の組織、仕事おこし、製品開発などに関する知識・技能の修得

* せんべいグループがSIサミットで優秀賞を受賞したことが、仲間、職員の大きな励みになり、また販路も大手百貨店に広がることが予想され、より品質の向上に向けて取り組みが進められようとしています。

きょうされん研修会や県・市の就労振興センターの研修に参加し、知識、技能の習得にも努めました。

・ 健康づくり・自立支援・生活支援・相談活動に関わる研修

* タイムリーな情勢報告や学習会の実施に心掛けました。

・ 福祉の制度や政策、運動についての知識・情報の学習と政策能力の形成

* 地域福祉推進委員会を中心に、きょうされんや広障連、HDF等の情報提供を適宜行い、また各団体との連携を図りながら取り組んできました

・ 施設や法人運営に関する知識・情報・ノウハウの修得と政策能力の形成

* 広島市、きょうされん、福祉協会、身障施設協議会等の研修会に参加して、できるだけ関係者への情報の提供と共有化を図りながら政策能力を高めるよう努めています。

③協力専門家の組織。

* めーぶるにおいては専門家の組織が行われ、「いきいき教室」「ものづくりゆめづくり教室」など、多くの専門家の協力によって毎回充実した取り組みが行われました。

その他、評議員会・理事会をはじめ、研究・研修・文化行事などの活動を通しての専門家との協力関係は一定の広がりをもっていますが、組織化については引き続き今後の課題となっています。

④研究・運動団体との連携を通しての研修

* きょうされんの研修会を軸にして、全障研や広障連の会議や研修等に積極的に参画しました。

⑤職員の組織集団としての質・力量の向上

* 職員会議、研修等を大切にしながら、質、力量の向上に努めてきましたが、組織の拡大が進むもみじ福祉会として、職場づくりはますます大切な課題であり、研修システムや管理運営システムの再構築をはじめ、事業拡大にふさわしい運営機構づくりの必要性について監事からも指摘を頂いています。今後の大切な検討課題として引き続き研究・検討します。

VI 財政基盤の強化

①障害者自立支援法移行に伴う財政対策の検討と展望づくり

- ・各事業の開所日数の増、契約者の増等の方針の当面の継続と再検討
 - * 作業所の第1・第3土曜日開所の継続や365日体制に向けての支援体制の充実などと合わせながら、引き続き検討をしていきたいと思ひます。
 - * 第3もみじ作業所の就労移行のカリキュラム化の検討や配食グループの第1・第2もみじ作業所への給食委託などの検討は、契約者増に結び付ける取り組みとして検討してきました。
- ・適切で効率的な事業の組みたての検討
 - * 引き続き諸加算がとれるような経営努力をし、一定の成果を得ています。

②夢トピアの財政運営上の点検と確実な見通しづくり

- ・もみじヘルパーステーション夢トピアの健全かつ活発な運営
 - * 人材難等により支援を断らざるを得ない状況は解消されず、今後の人材確保にむけては適切な給与保障を含めた仕事の魅力づくりが必要となっています。
 - 実地指導による「起点、終点」が家でない場合や中抜き指導によって返戻事案もあり、支援総時間数は前年より減少しました。特別加算の継続により、繰越金を得ることはできましたが、前年度より大きく減収してしまいました。今後ますます厳しくなることが予測されます。
- ・地域交流スペースの有効活用、など
 - * 今年度は外部利用がなくなり、今後の地域交流スペースの活用方法について検討が求められています。

③将来構想第4期計画に向けての財政計画づくり

- * 夢づくり応援団、後援会の活動が停滞気味になっており、将来構想推進のためにも組織再編や活動の活発化が求められています

④支出削減と収益増への取り組み

- ・支出の節減に向けての普段の点検・努力
 - * 諸契約の見直しや機械等の買い替え期などに経費節約対策をはかりました。
- ・家族会、自治会、後援会との協力共同の取り組み
 - * 今年度も作業所まつりの取り組みを家族会や地域の協力を得て実行委員会形式で行いました。
 - 今年度も、作業所まつり、夢フェスタの収益の一部を引き続き東日本震災支援に寄附させて頂きました。
- ・諸助成金の有効な活用
 - * 諸助成金の申請を積極的に行いました。

⑤事業拡大に応えうる事務体制の整備

- * 膨大となった事務量に対し、事務体制の整備等徐々に行い改善を図っています。

V. もみじ福祉会運営組織及び職員の労働条件の整備

1. 運営組織の整備

①理事会・評議員会の一層の活性化と充実

- * 議事運営では引き続き議案の整理やわかりやすい資料提供に努めました。一層の活性化のためにも、引き続き日常の連絡・情報提供に努めるとともに、監査指導から指摘を受けた欠席を少なくする日程等の工夫が求められています。
- * 定員の減員検討も行いました。

②家族会との連携強化

- * 所長が役員会や定例会へ参加し、連絡事項・情勢学習の実施をはじめ、意向の聴取や協議を行ってきました。

③管理運営会議及び各運営会議(基幹会議)の体制、任務、分掌及び連携のあり方の検討、改善

- * 管理運営会議をはじめ、各運営会議、諸会議ともほぼ定例化されています。今後ますます事業拡大に伴う会議の整理や連携のあり方の検討が問われてくると思ひれます。

④管理的職員の任務と分掌の明確化

- * 年々増え続ける事業の多様化に伴いますます管理職の任務分掌の明確化や力量アップが求められており、管理運営システムの研究や諸基本会議の定例化も含め、再構築していく必要があります。

⑤協力専門家との連携体制の強化・充実

- * めーぶる以外の部署においては拡充することはできませんでした。
- * 各事業所に於いて必要な専門家との協力をどう得るかの検討も必要になってきていると思ひます。

⑥人材の確保と適性配置

- * 人材確保については、職安活用や集団面接会等への積極的な参加など、鋭意達成に努力してきました。しかし、新卒の求人についてはほとんどが準職員の募集ということで給与保障の低位化などからか、残念ながら人材確保の厳しさに直面しました。今後、正職員募集の拡大を図るとともに、引き続き運動・事業両面からの取り組みが求められています。
- また、事業ごとの給与見直し等の検討や適切な配置の工夫は引き続き検討していきます。

2. 労働条件の整備

①多様化する実践及び利用者の要求に応えうる処遇の追求と、働きやすい労働条件づくりの両立についての検討継続。

- * 引き続き、管理運営会議や人事委員会にて鋭意検討を行い、以下の点について改善を図りました
 - ・ 処遇改善手当の活用による給与アップ
 - ・ 昇給、昇格の実施
 - ・ 準職員の処遇の改善、全職員の正職員化の検討

②労組も含めた、組織のあり方や労働条件についての検討。

- * 労働条件等について労組との協議を行い検討してきました。

もみじ福祉会 2014年度事業計画（案）

1. 将来構想第四期5カ年計画(2012年～2016年)を推進します。
5カ年計画の課題
 - 1)5つ目のケアホームづくり
 - 2)ケアホームの運営と体制の充実
 - ① 土・日の開所(365日開所)に向けて体制づくり
 - ② つばさの移転、建て替えについて検討を行う
 - 3)重度身体障害のある人の日中活動の場(生活介護事業)づくり
 - 4)児童ディサービスの開所
2. 高齢化に伴う課題をより明確にしつつ、取り組みを進めます。
3. 職員の資質の向上と人材育成に取り組みます。総合的な研修システムを引き続き検討し、職員の資質の向上に取り組みます。
4. 拡大する事業にふさわしい組織機構づくりに取り組みます。
5. 「障害のある人が安心して暮らせる社会づくり」にむけて引き続き、他機関と連携しながら運動・実践を大切に取り組みます。

【もみじ福祉会のめざすものの実現に向けて】

I. 利用者の生きる力の獲得、生活の質の向上にむけて

1. 豊かな労働・日中活動づくり
 - ①利用者の障害や発達段階に見合った作業種目・作業行程および活動内容の研究開発
 - ②賃金アップをめざし、また、働くことの意味や本人のがんばりが反映できるような適切な工賃体系の研究
 - ③看護師や作業療法士と連携した利用者の健康推進、及び重度障害を抱える利用者の二次障害予防のための研究・実践
 - ④自立心や自立意識を育てていく立場に立った自治会活動の充実
 - ⑤社会経験を広げていく場として、また、レクリエーションの場としての各種行事の実施
 - ⑥文化活動・クラブ活動の定着・充実
 - ⑦地域の要求と連携しつつ、新たな日中活動の場づくりの取り組み。
2. 豊かな生活・暮らしの場づくり
 - ①「合築ホーム夢トピア」の運営の安定と支援の充実
 - ②「ケアホームたんぽぽ」・「ケアホームつばさ」の移転の検討、運営の安定と支援の充実
 - ③「ドリームハウス」の運営の安定と支援の充実
 - ④「もみじヘルパーステーション夢トピア」、「障害者生活支援センターめーぶる」による生活支援の充実
 - ⑤「もみじの家」の有効活用

II. 地域に根ざし、地域の障害者・関係者の福祉的ニーズに応える法人づくり

1. 地域に根ざした作業所・ホームづくり
 - ①広報活動の充実
 - ・もみじ福祉会ニュース「がんばろうや」の内容の充実ときめ組かな地域配布への取り組み
 - ・ウェブサイトの一層の充実
 - ②もみじ福祉会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへの開放、貢献
 - ③地域・町内会行事等への参加や共同企画の推進
 - ・町内会諸行事への参画や依頼への対応。作業所まつり、夢フェスティバルの協同実施など
2. 地域の障害者・家族への支援と諸要求実現に向けて
 - ①地域の諸団体との協力・共同の推進、関係機関への働きかけ、
 - ②「障害者生活支援センターめーぶる」の障害者自立支援活動の推進
 - ③「もみじヘルパーステーション夢トピア」による在宅障害者への介護サービスの拡充
 - ④「短期入所事業」による在宅障害者・家族への支援の拡充
 - ⑤訪問介護員養成研修事業や福祉講座等の継続による福祉人材の育成や貢献
 - ⑥障害をもった児童・生徒のニーズの把握と支援体制づくり
 - ・広島県立広島特別支援学校、広島県立北特別支援学校の放課後対策事業の継続、充実
 - ・児童ディサービスの検討
 - ⑦「夢トピア」「ドリームハウス」の在宅福祉への発信基地化と地域作りを目指した取り組み

III. 人材育成・職員の資質の向上

- ①「もみじ福祉会のめざすもの」学習とそれに沿った実践の追求
- ②内部研修体制の整備・充実と外部研修会の効果的な活用
 - ・初任者、中堅、主任、管理者研修の創設と充実
 - ・障害者の特性や発達についての知識の修得
 - ・作業行程の組織、仕事おこし、製品開発などに関する知識・技能の修得
 - ・健康づくり・自立支援・生活支援・相談活動に関わる研修
 - ・福祉の制度や政策、運動についての知識・情報の学習と政策能力の形成
 - ・施設や法人運営に関する知識・情報・ノウハウの修得と政策能力の形成
- ③協力専門家の組織。
- ④研究・運動団体との連携を通じた研修
- ⑤職員の組織集団としての質・力量の向上

VI 財政基盤の強化

- ①障害者自立支援法移行に伴う財政対策の検討と展望づくり
 - ・各事業の開所日数の増、契約者の増等の方針の当面の継続と再検討
 - ・適切で効率的な事業の組み立ての検討
- ②夢トピアの財政運営上の点検と確実な見通しづくり
 - ・もみじヘルパーステーション夢トピアの健全かつ活発な運営

- ・地域交流スペースの有効活用、など
- ③ めーぷるにおける相談事業の充実と安定した運営の検討
- ④ 将来構想第四期5ヵ年計画実施上の財政計画づくり
- ⑤ 支出削減と収益増への取り組み
 - ・ 支出の節減に向けての普段の点検・努力
 - ・ 家族会、自治会、後援会との協力共同の取り組み
 - ・ 諸助成金の有効な活用
- ⑥ 事業拡大に応えうる事務体制の整備

V. もみじ福祉会運営組織及び職員の労働条件の整備

1. 運営組織の整備

- ① 理事会・評議員会の一層の活性化と充実
- ② 家族会との連携強化
- ③ 管理運営会議及び各運営会議(基幹会議)の体制、任務、分掌及び連携のあり方の検討、改善
- ④ 管理的職員の任務と分掌の明確化
- ⑤ 協力専門家との連携体制の強化・充実
- ⑥ 人材の確保と適性配置

2. 労働条件の整備

- ① 多様化する実践及び利用者の要求に応えうる処遇の追求と、働きやすい労働条件づくりの両立についての検討継続。
- ② 労組も含めた、組織のあり方や労働条件についての検討。

貸借対照表

平成26年 3月31日現在

第5号様式
(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	391,394,965	366,986,456	24,408,509	流動負債	6,250,161	4,222,486	2,027,675
現金預金	317,255,243	300,350,286	16,904,957	未払金	4,837,995	3,378,147	1,459,848
商品・製品	1,444,649	1,962,033	-517,384	預り金	1,211,253	765,758	445,495
原材料	1,327,334	822,912	504,422	前受金	2,141	2,141	-
未収金	71,367,739	63,633,646	7,734,093	仮受金	198,772	76,440	122,332
前払金	-	217,579	-217,579	固定負債	57,925,100	60,217,100	-2,292,000
固定資産	690,737,247	721,959,952	-31,222,705	設備資金借入金	42,500,000	46,750,000	-4,250,000
基本財産	514,339,019	539,527,633	-25,188,614	退職給与引当金	15,425,100	13,467,100	1,958,000
建物	513,339,019	538,527,633	-25,188,614	負債の部合計	64,175,261	64,439,586	-264,325
基本財産特定預金	1,000,000	1,000,000	-				
その他の固定資産	176,398,228	182,432,319	-6,034,091	純 資 産 の 部			
建物	364,433	448,215	-83,782	基本金	181,338,081	181,338,081	-
構築物	2,294,151	2,609,995	-315,844	基本金	181,338,081	181,338,081	-
機械及び装置	1,311,197	1,586,033	-274,836	国庫補助金等特別積立金	239,109,057	261,011,853	-21,902,796
車両運搬具	19,140,907	23,933,476	-4,792,569	国庫補助金等特別積立金	239,109,057	261,011,853	-21,902,796
器具及び備品	21,217,848	31,100,795	-9,882,947	その他の積立金	114,345,112	106,722,975	7,622,137
権利	372,008	372,008	-	建設積立金	80,000,000	75,000,000	5,000,000
差入保証金	320,680	296,000	24,680	運営資金積立金	13,100,000	13,100,000	-
ソフトウェア	173,252	366,032	-192,780	工賃変動積立金	1,825,112	2,202,975	-377,863
水道施設負担金	1,251,250	1,356,250	-105,000	設備等整備積立金	3,180,000	3,180,000	-
運営資金積立預金	13,100,000	13,100,000	-	修繕積立金	16,000,000	13,000,000	3,000,000
修繕積立預金	16,000,000	13,000,000	3,000,000	改装等積立金	240,000	240,000	-
工賃変動積立預金	1,825,112	2,202,975	-377,863	次期繰越活動収支差額	483,164,701	475,433,913	7,730,788
設備等整備積立預金	3,180,000	3,180,000	-	次期繰越活動収支差額	483,164,701	475,433,913	7,730,788
建設積立預金	80,000,000	75,000,000	5,000,000	(うち当期活動収支差額)	15,352,925	48,152,070	-32,799,145
改装等積立預金	240,000	240,000	-				
県互助会退職金預け金	15,425,100	13,467,100	1,958,000				
預託金	182,290	173,440	8,850	純資産の部合計	1,017,956,951	1,024,506,822	-6,549,871
資産の部合計	1,082,132,212	1,088,946,408	-6,814,196	負債及び純資産の部合計	1,082,132,212	1,088,946,408	-6,814,196

脚注

1. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 無し
2. 減価償却費の累計額 374,764,574
3. 徴収不能引当金の額 無し

注 記

(福祉会全体)

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸し資産の評価方法

製品・原材料 最終仕入れ原価法による原価法

商品・仕掛品 売価還元法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産定額法 (ただし、残存価格を以下のとおりとする)

ア 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

有形固定資産について償却計算を実施するための残存価格は取得価格の10%とする。耐用年数到来時においても使用し続けている有形固定資産については、さらに備忘価格(1円)まで償却を行うことが出来るものとする。

イ 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

有形固定資産について償却計算を実施するための残存価格は零とし、償却累計額が当該資産の取得価格から備忘価格(1円)を控除した金額に達するまで償却することができるものとする。

②無形固定資産定額法 (ただし、残存価格を零とする)

(3) 引当金の計上基準

①県互助会退職給与引当金

職員への退職金支給に備えるため、(財)広島県民間福祉事業従業者互助会退職手当資金交付事業に拠出した掛金累計額相当額を県互助会退職給与引当金に計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 基本財産の増減

(1)基本財産の増加

該当事項なし

(2)基本財産の変更

該当事項なし

4. 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

基本金取り崩し額

該当事項なし

国庫補助金特別積立金取り崩し額

該当事項なし

5. 担保に供されている資産の種類及び金額

基本財産建物 一般会計

190,137,975円

※就労支援会計

※平成24年度独立行政法人福祉医療機構からの借入金返済に伴い担保消滅

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金

独立行政法人福祉医療機構 一般会計

42,500,000円

※就労支援会計

※平成24年度独立行政法人福祉医療機構からの借入金返済に伴い担保消滅

6. 重要な後発事象

7. 追加情報

資金収支計算書

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成26年 3月31日

第1号様式

(単位: 円)

		勘定科目	予算	決算	差異
就労支援事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	41,380,700	40,673,474	707,226
		就労支援事業収入計(1)	41,380,700	40,673,474	707,226
	支出	就労支援事業支出	41,380,700	41,038,375	342,325
		就労支援事業支出計(2)	41,380,700	41,038,375	342,325
		就労支援事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-364,901	364,901
福祉事業活動による収支	収入	自立支援費等収入	380,969,245	379,987,492	981,753
		利用料収入	37,897,484	37,377,505	519,979
		補助事業等収入	17,509,386	17,253,390	255,996
		経常経費補助金収入	2,367,614	2,121,765	245,849
		その他の事業収入	34,270,132	34,043,578	226,554
		寄附金収入	4,350,460	4,304,352	46,108
		雑収入	7,200,705	6,820,902	379,803
		借入金利息補助金収入	201,712	201,712	
		受取利息配当金収入	61,005	50,264	10,741
		会計単位間繰入金収入	6,500,000	6,500,000	
	経理区分間繰入金収入	44,700,000	44,700,000		
	福祉事業収入計(4)	536,027,743	533,360,960	2,666,783	
	支出	人件費支出	370,839,045	368,859,335	1,979,710
		事務費支出	53,440,835	50,209,349	3,231,486
		事業費支出	25,781,101	24,376,277	1,404,824
借入金利息支出		716,018	701,250	14,768	
会計単位間繰入金支出		6,500,000	6,500,000		
経理区分間繰入金支出	44,700,000	44,700,000			
福祉事業支出計(5)	501,976,999	495,346,211	6,630,788		
福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)		34,050,744	38,014,749	-3,964,005	
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	60,000	50,000	10,000
		その他の収入	237,390	237,390	
		施設整備等収入計(7)	297,390	287,390	10,000
	支出	固定資産取得支出	2,150,000	2,096,260	53,740
		その他の支出	380	380	
施設整備等支出計(8)	2,150,380	2,096,640	53,740		
施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)		-1,852,990	-1,809,250	-43,740	
財務活動による収支	収入	借入金元金償還補助金収入	407,000	407,000	
		積立預金取崩収入	377,913	377,863	50
		その他の収入	301,580	281,125	20,455
		財務収入計(10)	1,086,493	1,065,988	20,505
	支出	借入金元金償還金支出	4,250,000	4,250,000	
		積立預金積立支出	8,000,000	8,000,000	
		その他の支出	2,269,690	2,262,790	6,900
財務支出計(11)	14,519,690	14,512,790	6,900		
財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)		-13,433,197	-13,446,802	13,605	
予備費(13)					
当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		18,764,557	22,393,796	-3,629,239	
前期末支払資金残高(15)			362,332,328	359,979,025	2,353,303
当期末支払資金残高(14)+(15)			381,096,885	382,372,821	-1,275,936

事業活動収支計算書

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成26年 3月31日

第3号様式

(単位: 円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減
就労支援事業活動収支の部	収入			
	就労支援事業収入	40,673,474	40,119,643	553,831
	経理区分間繰入金収入		131,010	-131,010
	就労支援事業活動収入計(1)	40,673,474	40,250,653	422,821
	支出			
	就労支援事業販売原価	33,575,584	32,948,806	626,778
	販売費及び一般管理費	7,475,753	7,166,730	309,023
	経理区分間繰入金支出		131,010	-131,010
	就労支援事業活動支出計(2)	41,051,337	40,246,546	804,791
	就労支援事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	-377,863	4,107	-381,970
福祉事業活動収支の部	収入			
	自立支援費等収入	379,987,492	370,176,277	9,811,215
	利用料収入	37,377,505	32,130,523	5,246,982
	補助事業等収入	17,253,390	16,498,088	755,302
	経常経費補助金収入	2,121,765	4,073,686	-1,951,921
	寄附金収入	4,304,352	10,857,899	-6,553,547
	雑収入	6,820,902	7,334,718	-513,816
	その他の事業収入	34,043,578	44,386,420	-10,342,842
	借入金元金償還補助金収入	407,000	1,617,000	-1,210,000
	引当金戻入	266,200	1,064,800	-798,600
	国庫補助金等特別積立金取崩額	21,902,796	21,930,007	-27,211
	福祉事業活動収入計(4)	504,484,980	510,069,418	-5,584,438
	支出			
	人件費支出	368,859,335	361,489,963	7,369,372
	事務費支出	50,209,349	52,084,383	-1,875,034
事業費支出	24,376,277	24,379,231	-2,954	
減価償却費	42,890,629	41,857,135	1,033,494	
引当金繰入	2,224,200	2,237,400	-13,200	
福祉事業活動支出計(5)	488,559,790	482,048,112	6,511,678	
福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	15,925,190	28,021,306	-12,096,116	
事業活動外収支の部	収入			
	借入金利息補助金収入	201,712	341,022	-139,310
	受取利息配当金収入	50,264	52,710	-2,446
	会計単位間繰入金収入	6,500,000	5,000,000	1,500,000
	経理区分間繰入金収入	44,700,000	42,600,000	2,100,000
	事業活動外収入計(7)	51,451,976	47,993,732	3,458,244
	支出			
	借入金利息支出	701,250	926,297	-225,047
	会計単位間繰入金支出	6,500,000	5,000,000	1,500,000
	経理区分間繰入金支出	44,700,000	42,600,000	2,100,000
事業活動外支出計(8)	51,901,250	48,526,297	3,374,953	
事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)	-449,274	-532,565	83,291	
経常収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	15,098,053	27,492,848	-12,394,795	
特別収支の部	収入			
	施設整備等補助金収入		11,626,450	-11,626,450
	施設整備等寄附金収入		42,436	-42,436
	固定資産売却益(売却収入)	50,000	289,210	-239,210
	国庫補助金等特別積立金取崩額		44,481	-44,481
	その他の特別収入	247,255	51,914,280	-51,667,025
	特別収入計(11)	297,255	63,916,857	-63,619,602
	支出			
	国庫補助金等特別積立金積立額		5,999,977	-5,999,977
	固定資産売却損・処分損(売却原価)	42,003	464,943	-422,940
その他の特別損失	380	36,792,715	-36,792,335	
特別支出計(12)	42,383	43,257,635	-43,215,252	
特別収支差額(13)=(11)-(12)	254,872	20,659,222	-20,404,350	
当期活動収支差額(14)=(10)+(13)	15,352,925	48,152,070	-32,799,145	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(15)	475,433,913	447,072,284	28,361,629
	当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	490,786,838	495,224,354	-4,437,516
	基本金取崩額(17)			
	基本金組入額(18)			
	その他の積立金取崩額(19)	377,863	286,860	91,003
	その他の積立金積立額(20)	8,000,000	20,077,301	-12,077,301
次期繰越活動収支差額(21)=(16)+(17)-(18)+(19)-(20)	483,164,701	475,433,913	7,730,788	

事業活動収支内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成26年 3月31日

第4号様式 (単位:円)

Table with 15 columns:勘定科目, 合計, 就労支援事業会計 (3 sub-columns), 一般会計 (5 sub-columns), 公益事業会計 (3 sub-columns). Rows include: 就労支援事業活動収入, 就労支援事業活動支出, 福祉事業活動収入, 福祉事業活動支出, 活支.

資金収支決算内訳表

(自)平成25年 4月 1日 (至)平成26年 3月31日

第2号-2様式

(単位:円)

勘定科目	合計	就労支援事業会計			一般会計						公益事業会計			
		第一もみじ作業所	第二もみじ作業所	第三もみじ作業所	本部	ケアホーム事業	福祉ホーム事業	ヘルパーステーション事業	障害者生活支援センターめーぶる	短期入所事業	養成研修事業	生活自立訓練事業	放課後対策事業	
る 収 支 出	通信運搬費	2,187,918	347,971	47,692	150,682	283,219	321,187	137,743	284,394	315,931		21,254	277,845	
	会議費	309,834	25,176	23,850	6,800	252,208			1,800					
	広報費	34,480	12,000		7,214		15,266							
	業務委託費	6,678,930	1,706,253	146,370	1,470,751	232,130	1,230,629	335,908	291,702	455,966	95,966		713,255	
	手数料	71,500	31,345	3,465	1,050	9,775	7,350		5,520	1,155			11,840	
	損害保険料	2,042,995	638,503	444,907	300,614		148,154	41,044	230,587	93,349	16,071	525	3,317	125,924
	貸借料	9,563,530	310,700	8,020	137,060	1,780,800	3,801,502	957,924	19,862	405,300	40,272		420,000	1,682,090
	租税公課	689,334	64,421	265,458	85,896	88,338	149,820	19,389	2,600	10,000		2,083	1,329	
	雑費	5,364,427	1,399,788	977,704	881,141	1,385,457	631,136		12,800	151			76,250	
	事業費支出	24,376,277	8,960,820	3,601,636	4,251,952		6,229,145	874,800	12,856		174,000		214,126	56,942
	給食費	9,739,282	1,669,054	1,037,252	874,928		4,950,565	874,800	12,856		168,000		151,827	
	保健衛生費	1,457,953	628,854	196,116	353,586		277,195							2,202
	被服費	30,431	8,245		22,186									
	教養娯楽費	1,192,697	701,683	391,843	62,357		340						36,474	
	日用品費	113,787					99,952						13,835	
	水道光熱費	5,221,868	2,856,313	790,562	1,574,993									
	交通費(業)	84,150					72,160						11,990	
	燃料費	2,082,445	948,812	829,433	304,200									
	消耗品費	1,576,042	607,388	72,571	81,190		754,153				6,000			54,740
	器具什器費	859,811	562,343	27,388	195,300		74,780							
	賃借料	293,990	293,940	50										
	指導訓練費	1,723,821	684,188	256,421	783,212									
	借入金利息支出	701,250				213,130	137,890	289,888			60,342			
	借入金利息支出	701,250				213,130	137,890	289,888			60,342			
	会計単位間繰入金支出	6,500,000				6,500,000								
	会計単位間繰入金支出	6,500,000				6,500,000								
	経理区分間繰入金支出	44,700,000				15,700,000			24,000,000		5,000,000			
経理区分間繰入金支出	44,700,000				15,700,000			24,000,000		5,000,000				
福祉事業支出計(5)	495,346,211	87,603,819	64,386,231	53,745,720	27,217,482	79,977,931	12,420,970	121,644,469	15,324,476	6,325,711	2,608	2,059,473	24,637,321	
福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	38,014,749	11,661,855	8,795,131	-191,585	5,841,368	6,146,171	-231,427	1,755,622	1,979,168	2,262,375	-2,608		-1,321	
施設 整備 等 に よ る 収 支	固定資産売却収入	50,000	50,000											
	車両運搬具売却益(売却収入)	50,000	50,000											
	その他の収入	237,390		237,390										
	過年度損益修正益	237,390		237,390										
	施設整備等収入計(7)	287,390	50,000	237,390										
	固定資産取得支出	2,096,260	2,096,260											
	車両運搬具取得支出	2,096,260	2,096,260											
その他の支出	380		380											
過年度損益修正損	380		380											
施設整備等支出計(8)	2,096,640	2,096,260	380											
施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	-1,809,250	-2,046,260	237,010											
財 務 活 動 に よ る 収 支	借入金元金償還補助金収入	407,000						407,000						
	借入金元金償還補助金収入	407,000						407,000						
	積立預金取崩収入	377,863	277,913	99,950										
	積立預金取崩収入	377,863	277,913	99,950										
	その他の収入	281,125	225,795	380	41,800		4,350		8,800					
	退職共済預け金返還金収入	266,200	215,600		41,800				8,800					
	損害保険金収入	9,865	5,515				4,350							
	預託金売却等収入	5,060	4,680	380										
	財務収入計(10)	1,065,988	503,708	100,330	41,800		4,350	407,000	8,800					
	借入金元金償還金支出	4,250,000				1,970,000	943,000	1,325,000			12,000			
	設備資金借入金償還金支出	4,250,000				1,970,000	943,000	1,325,000			12,000			
	積立預金積立支出	8,000,000				8,000,000								
	積立預金積立支出	8,000,000				8,000,000								
その他の支出	2,262,790	554,020	355,290	290,400	24,680			1,038,400						
県互助会退職金負担金支出	2,224,200	545,600	349,800	290,400				1,038,400						
預託金(リサイクル料)取得支出	13,910	8,420	5,490											
差入保証金取得支出	24,680				24,680									
財務支出計(11)	14,512,790	554,020	355,290	290,400	9,994,680	943,000	1,325,000	1,038,400		12,000				
財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	-13,446,802	-50,312	-254,960	-248,600	-9,994,680	-938,650	-918,000	-1,029,600		-12,000				
予備費(13)														
当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	22,393,796	9,120,575	9,007,219	-590,416	-4,153,312	5,207,521	-1,149,427	726,022	1,979,168	2,250,375	-2,608		-1,321	
前期末支払資金残高(15)	359,979,025	95,347,895	50,642,115	9,779,627	33,116,479	65,244,150	12,624,122	61,214,487	1,899,137	27,993,771	1,068,757		1,048,485	
当期末支払資金残高(14)+(15)	382,372,821	104,468,470	59,649,334	9,189,211	28,963,167	70,451,671	11,474,695	61,940,509	3,878,305	30,244,146	1,066,149		1,047,164	

社会福祉法人現況報告書

平成 26 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市											
法人名	社会福祉法人もみじ福祉会		主たる事務所の所在地	〒 730 - 0823 広島市中区吉島西2-1-24		電話番号	082 - 243 - 0331		FAX番号	082 - 243 - 0497		
ホームページアドレス	http://www.fukushi-momiji.or.jp			メールアドレス	info@fukushi-momiji.or.jp		設立認可年月日	平成4年7月17日		設立登記年月日	平成4年7月22日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日						
	浜崎 勝	非公表	非公表		理事長	平成4年12月17日						

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種							
	第二種							
障害者福祉	第一種	障害福祉サービス事業	第一もみじ作業所(生活介護)	公表	広島市中区吉島西2丁目1-24	平成5年4月1日	40	
		障害福祉サービス事業	第二もみじ作業所(生活介護)	公表	広島市中区吉島西2丁目1-24	平成5年4月1日	20	
		障害福祉サービス事業	グループホームたんぼ(共同生活援助)	非公表		平成18年10月1日	4	
		特定相談支援事業	障害者生活支援センターめーぶる(相談支援事業)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成18年10月1日		
		一般相談支援事業	障害者生活支援センターめーぶる(一般相談事業)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成25年4月1日		
		障害福祉サービス事業	グループホーム夢(共同生活援助)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成18年10月1日	11	
		障害福祉サービス事業	福祉ホーム夢トピア短期入所事業(短期入所)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成18年10月1日	3	
		福祉ホーム	福祉ホーム夢トピア(福祉ホーム)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成18年10月1日	10	
		障害福祉サービス事業	もみじヘルパーステーション夢トピア(居宅介護)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成18年10月1日		
		障害福祉サービス事業	もみじヘルパーステーション夢トピア(重度訪問介護)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成18年10月1日		
		移動支援事業	もみじヘルパーステーション夢トピア(移動支援)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成18年10月1日		
		障害福祉サービス事業	グループホームドリームハウスⅠ番館(共同生活援助)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-1	平成21年6月1日	9	
		障害福祉サービス事業	グループホームドリームハウスⅡ番館(共同生活援助)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-1	平成21年6月1日	9	
		障害福祉サービス事業	ドリームハウス短期入所事業(短期入所)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-1	平成21年6月1日	1	
		障害福祉サービス事業	第三もみじ作業所(就労移行支援)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-3	平成23年4月1日	6	

その他	障害福祉サービス事業			第三もみじ作業所(就労継続支援B型)	公表	広島市西区観音新町3丁目9-3	平成23年4月1日	19	

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	9	訪問介護員養成研修事業	広島市西区観音新町3丁目9-9	平成15年10月18日	
	1	知的障害者生活自立訓練事業(広島市委託事業)	広島市西区古江新町12-12	平成9年4月1日	18人
	1	特別支援学校放課後対策事業及びいきいき活動事業(広島市委託事業)	広島市安佐北区亀山2-24-1	平成18年11月13日	20人/日

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ()

その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免
- 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施
- 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施

- 4 災害時における各種支援活動の実施
- 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施
- 6 他法人との連携による人材育成事業
- 7 その他 ()

III 組織

理事	定員	現員	役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
	13	13					親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他		理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし	
			理事長	浜崎 勝	生活支援センター長	H24.12.17 ~ H26.12.16				○							○		4
			理事	松尾 俊英	生活支援センター相談員	H24.12.17 ~ H26.12.16				○							○		4
			理事	斉藤 道信	自営業	H24.12.17 ~ H26.12.16					○							○	3
			理事	片山 千絵	弁護士	H24.12.17 ~ H26.12.16				○								○	4
			理事	石倉 康次	大学教授	H24.12.17 ~ H26.12.16				○								○	1
			理事	新谷 美樹子	団体役員	H24.12.17 ~ H26.12.16					○							○	3
			理事	山勝 裕久	大学教授	H24.12.17 ~ H26.12.16				○								○	3
			理事	伊世 澄子	家族会	H24.12.17 ~ H26.12.16							○					○	4
			常務理事	井上 一成	施設長	H24.12.17 ~ H26.12.16						○					○		4
			理事	久保 正道	NPO法人役員	H24.12.17 ~ H26.12.16					○							○	1
			理事	中沢 道成	施設長	H24.12.17 ~ H26.12.16						○						○	4
			理事	古城門 淳子	施設長	H24.12.17 ~ H26.12.16						○						○	4
			理事	森安 満千代	家族会	H24.12.17 ~ H26.12.16												○	3

監事	定員	現員	氏名	職業	任期	資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数		
	2	2				財務諸表等を監査し得る者					支給あり	支給なし			
						公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者
			白銀 徹三	税理士	H24.12.17 ~ H26.12.16	○								○	4
			堀田 稔	大学教授	H24.12.17 ~ H26.12.16					○				○	3

	定員	現員	親族等特殊関係者の有無	資格	施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	評議員への出席回数
	27	27				

	氏名	職業	任期	親族	他の社会福祉法人の役員	その他	理事の親族	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表	その他	運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	員会への出席回数
評議員	浜崎 勝	生活支援センター長	H25.12.17 ~ H27.12.16					○							○	○	4
	松尾 俊英	生活支援センター相談員	H25.12.17 ~ H27.12.16					○							○	○	4
	斉藤 道信	自営業	H25.12.17 ~ H27.12.16						○						○		3
	片山 千絵	弁護士	H25.12.17 ~ H27.12.16					○							○		4
	石倉 康次	大学教授	H25.12.17 ~ H27.12.16					○							○		1
	新谷 美樹子	団体役員	H25.12.17 ~ H27.12.16						○						○		3
	山勝 裕久	大学教授	H25.12.17 ~ H27.12.16					○							○		3
	伊世 澄子	家族会	H25.12.17 ~ H27.12.16											○	○		4
	井上 一成	施設長	H25.12.17 ~ H27.12.16									○			○	○	4
	久保 正道	NPO法人役員	H25.12.17 ~ H27.12.16							○					○		1
	中沢 道成	施設長	H25.12.17 ~ H27.12.16									○			○	○	4
	古城門 淳子	施設長	H25.12.17 ~ H27.12.16									○			○	○	4
	森安 満千代	家族会	H25.12.17 ~ H27.12.16										○		○		3
	谷保 清美	地域社協役員	H25.12.17 ~ H27.12.16							○							0
	塩見 信彦	後援会	H25.12.17 ~ H27.12.16											○			2
	原田 明	障害者団体役員	H25.12.17 ~ H27.12.16											○			3
	小林 雅道	会社員	H25.12.17 ~ H27.12.16											○			4
	吉村 恵美子	地域女性会	H25.12.17 ~ H27.12.16								○						4
	月村 桂子	地域女性会	H25.12.17 ~ H27.12.16								○						1
	野津 訓子	団体職員	H25.12.17 ~ H27.12.16							○							4
児玉 順三	NPO法人役員	H25.12.17 ~ H27.12.16							○							0	
竹本 みゆき	病院職員	H25.12.17 ~ H27.12.16							○							2	
渡 常男	団体役員	H25.12.17 ~ H27.12.16											○			4	
鈴川 千賀子	地域社協役員	H25.12.17 ~ H27.12.16							○							3	
中村 松代	建築士会	H25.12.17 ~ H27.12.16							○							2	
松田 泰	社会福祉法人役員	H25.12.17 ~ H27.12.16							○							3	
高田 龍治	音楽家	H25.12.17 ~ H27.12.16											○			1	
施設長	施設名		氏名	就任年月日		法令等に定める資格の有無											
	第一もみじ作業所		井上 一成	平成5年4月1日		有											
	第二もみじ作業所		中沢 道成	平成15年4月1日		有											
	第三もみじ作業所		井上 佳代子	平成23年4月1日		有											
	もみじヘルパーステーション夢トピア		古城門 淳子	平成18年10月1日		有											
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤													
			換算数		換算数												
	法人本部	0	0	0	0	0											
施設	57	25	25	60	15												
	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項											
	平成25年5月27日		10	0	有	1.平成24年度事業報告 2.平成24年度決算報告(案) 3.平成24年度監査報告 4.評議員後任選任 5.給与規程改訂 6.サービス管理責任者の変更											

理事会	平成25年10月28日	12	0	有	1.評議員の選任 2. 上半期運営状況 3. 予算の補正 4. 第五のケアホーム建設にむけて(資金計画、図面等) 5. 就業規則(内規)の整備について
	平成25年12月16日	10	0	有	1. 任期満了に伴う評議員の改選 2. 福祉医療機構への借入金償還に係わる寄付贈与契約の免除 3. 給与規程の一部改定 4. 就業規則の一部改定(月単位の変形労働時間制の導入)
	平成26年3月24日	9	0	有	1. 評議員の後任選任 2. 積立金の積み立て 3. 予算の補正 4. 新会計基準への移行、経理規程の改定 5. 第五のケアホーム建設計画の変更 6. 平成25年度事業のまとめと26年度事業計画(案) 7. 平成26年度予算(案) 8. 自家用車公務使用規程(内規)の整備 9. 常勤準職員の正職化方針 10. 第一第二もみじ作業所調理業務の委託について
評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成25年5月27日	20	有	1.平成24年度事業報告 2. 平成24年度決算報告(案) 3. 平成24年度監査報告 4. 評議員後任選任 5. 給与規程改訂 6. サービス管理責任者の変更	
	平成25年10月28日	21	有	1.評議員の選任 2. 上半期運営状況 3. 予算の補正 4. 第五のケアホーム建設にむけて(資金計画、図面等) 5. 就業規則(内規)の整備について	
	平成25年12月16日	16	有	1. 任期満了に伴う評議員の改選 2. 福祉医療機構への借入金償還に係わる寄付贈与契約の免除 3. 給与規程の一部改定 4. 就業規則の一部改定(月単位の変形労働時間制の導入)	
監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成25年5月22日	白銀 徹三	有	1.特になし	1.昨年度指摘した現金出納帳については、改善され適正である。 2. また、預け入れの済まない現金の管理は、現金勘定を用いて貸借対照表に月末残高が表示されるよう改善された。よって、月次試算表にも表示できるようになり適正である。
	平成25年5月21日	堀田 稔	有	1. 第三もみじ作業所の経営改善、及び法人運営の体制整備に、引き続き取り組まれない。	1. 広島市監査指導・実地指導における指導事項に対しては適切に改善措置がなされている。

IV 資産管理

平成 26 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況					
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無	
基本財産	土地								
	建物	広島市中区吉島西2丁目1-24	1098.89	103,030					
		広島市西区観音新町3丁目9-9	1474.11	107,180	平成15年10月21日	85,000	(独)福祉医療機構	平成36年10月10日	有
		広島市西区観音新町3丁目9-1	594.58	143,610					
	広島市西区観音新町3丁目9-3	532.67	112,991						
運用財産	土地								
	建物								

監査報告書

平成26年5月26日

社会福祉法人もみじ福祉会
理事長 浜崎勝 様
(所轄庁、評議員会)

監事 白根 徹三 (印)

監事 堀田 稔 (印)

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人もみじ福祉会定款第12条及び監事監査実施規定第7条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- | | | | |
|---|-------|----------------|---|
| 1 | 監査日 | 会計監査
業務監査 | 平成 26 年 5 月 22 日(木)
平成 26 年 5 月 21 日(水) |
| 2 | 監査の種別 | 決算監査 | |
| 3 | 監査実施者 | 会計監査
業務監査 | 白根 徹三
堀田 稔 |
| 4 | 監査の内容 | 会計監査 | チェックリストを基に財産目録、特に現金(小口現金と含む)の残高確認、銀行の通帳の残高証明書との突き合わせ、寄附金の収入(領収書の確認)等当法人の決算報告書の資料「収支算表・決算書チェックシート」による監査をした。 |
| | | 業務監査 | チェックリストを基に、平成25年度事業報告書(案)総括案及び関係書類を審査、点検し、法人総経理運営及び事業実施状況等を監査した。 |
| 5 | 監査意見 | 会計監査 | 社会福祉法人会計基準を改正した「社会福祉法人会計基準適用上の留意事項(運用指針)」が併せて発出される。この新たに発出された通知の施行に伴い当法人の経理規程は、全面的に見直しが必要である。普通徴収金納付(補助簿)と総勘定元帳の記録の一致は会計責任者が確認することが口座が2つもあるため補助簿と総勘定元帳との連絡が望ましいが連絡はしていないものについては、補助簿の毎月の「合計」と総勘定元帳の総勘定元帳への記録は一致が検討して下さい。 |
| | | 業務監査 | 平成25年度事業については、概ね計画どおり実施されており、適正に運営されている。併し年度改正等により、事業運営面で新たな課題も生じており、事業規模の拡大に伴う組織体制の整備、改善に引き続き取り組む必要があり。 |
| 6 | 添付資料 | 監事監査チェックリストの写し | |

(注) 社会福祉法第59条の規定に基づき毎年度6月末までに所轄庁に提出する社会福祉法人現況報告書に、理事長あての監査報告書の写し及び監事監査チェックリストの写しを添付している場合は、所轄庁あての報告は省略して差し支えない。

別表

事項	監事意見	
法人の組織運営状況 (規定、役員・理事会・ 評議員会)	適正である	
法人の組織運営状況 (人事、労務管理)	概ね適正である	
事業(活動)状況、施設・ 事業の運営管理状況	適正である	
福祉サービスの質の向上 のための取り組み状況	適正である	
法人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	新会計基準の移行時期は平成27年3月末に全ての法人の適用とある。 当該の現在の会計帳簿はそれと十分対応できる準備ができています。
	予算の編成状況	適正である
	出納・財務の状況	現金出納帳(入金受付簿)からの入金は普通預金の口座別の一覧表が別 入金がわかるようになっている。又日々入金された金額は、前期同様 一旦総括に復けてあり適正である。
	契約状況(契約方 法、入札方法)	適正である
	資産の管理状況	通帳、証書及び印鑑の管理、固定資産等適正である。
	経理区分間及び会計 単位間の資金移動状 況	適正である
	決算書類の作成状況	378ページの決算報告書(法人全体、就労支援会計、一般会計 公益会計等)が作成されており適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているので是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。